

## 平成25年度事業計画について

### 1 基本方針

公益社団法人府中市シルバー人材センターを取り巻く環境は、国内外の社会経済情勢が不安定で景気の回復も思わしくなく、雇用状況は一向に好転のきざしが見えない状態にあり、高齢者に対する雇用情勢は日増しに厳しい状況となっております。

センターは、現状の契約実績を確保することに加え、新規事業の拡大をめざし事業所訪問を繰り返すことにより、会員の就業機会を確保するとともに「自主・自立、共働・共助」の基本理念を再確認し、公益社団法人にふさわしい事業展開と会員の組織人としての意識改革、適正な就業のあり方、法令を遵守した就業を進め、その理念に基づいた活動を展開する組織体制の強化を図る必要があります。

又、平成25年4月に開設するワークランチの設備等を整備し、安全で効率的な就業環境を整え、各就業現場での安全就業管理については、専門知識を有する者からアドバイスを受けるなど、会員の自己管理する責任や就業基準の遵守に務め、事故の未然防止に努めてまいります。

さらに、公益社団法人として適正な会計処理が求められるセンターは、将来を見据えた財政運営を計画的に実行する必要があります。

今後のセンター運営は、安心して安全な就業、高品質なサービスを提供することにより、地域に信頼されるセンターとして、事業の更なる飛躍を目指し、会員の知識や経験を最大限に生かした就業を通じて、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、会員自らの生きがいと健康を実現するために全力を尽くしてまいります。

### 2 事業実施計画

#### (1) 組織体制の充実強化

センターは、会員の自主的な組織であるという意識改革を図り、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の一層の浸透と会員相互の理解と連帯意識を深め、組織体制の充実強化に努めます。

- ① 委員会組織を見直すとともに役員の役割分担を明確にし、会員・役員が一体となった活力ある組織体制を確立します。
- ② 国・都・市からの補助金の減少が見込まれる中、自主財源を確保するとともに収入の拡大とすべての事業を見直し、コストと効果を考慮した事業を展開します。

- ③ 広く市民に情報を開示するとともに個人情報の漏えい、滅失の防止措置を講じます。
- ④ 毎月理事会を開催し、センター事業の円滑な運営を図ります。
- ⑤ 地域懇談会を年1回以上開催するとともに地域ごとに班長会議を年3～4回程度開催し、役員、地域班長、地域委員の情報交換を密にし、その活動を支援します。
- ⑥ 職群班及び仕事別グループごとに就業活動を通じて事業理念の浸透を図るとともに協調性のある効率的な運営の推進に努めます。
- ⑦ 女性会員の新たな就業機会を確保し、会員の連帯意識の高揚、市民との交流機会の創出及び活発な情報交換を促すための事業を展開します。
- ⑧ 経理事務の適正な処理を確保するため、監事による監査会を実施します。また、年2回税理士による監査を行います。

## **(2) 就業機会の開拓及び提供**

就業機会の確保及び拡大を図るため、就業機会開拓推進員を継続して配置し、官公庁、企業、家庭等の要望に応えられる職群班の育成や情報収集に努め、就業機会の開拓を行うとともに、特定職場の適正なローテーション化により公平な就業機会の確保に努めます。

- ① 関係法令を遵守した就業の充実を図るため、業務契約条件等を精査するとともに業務内容に違法性のない適正な就業に努めます。
- ② 会員の就業を拡大するため、アンテナショップ「ゆうゆう」を拠点とした新たな独自事業を検討します。
- ③ 長期契約顧客や事業所等を訪問し、就業拡大に繋がるアプローチを継続します。
- ④ 就業の拡大と情報の公平化を図るためホームページに会員が活用できる就業求人情報を月2回更新掲載します。
- ⑤ 就業機会開拓推進員による市内関係団体、民間企業及び家庭等への就業開拓活動を強化し、就業機会の確保・拡充に努めます。
- ⑥ 各会員の就業状況や特性をデータで登録管理し、未就業者に対して積極的な就業意識の啓発を図ります。
- ⑦ 4月に移転する新たなワークランチを安全で効率的な就業環境に整えます。

## **(3) 普及啓発活動**

センター事業の理念や仕組みを広く地域社会にアピールし、各界及び市民の理解と支援を得るため、多面的な情報を提供し、事業のPRに努めます。

- ① 広報強調月間を10月に設定し、市民・高齢者が参加するセンター独自のイベント「府中市シルバー人材センター・フェア」を開催し、センター事業の普及宣伝活動に努めます。
- ② 市民交流事業として、市民講演会、ふれあい作品展、女性懇談会等を開催します。
- ③ アンテナショップ「ゆうゆう」で、センターPR活動と新規会員の獲得に努めるとともに、ショップを拠点とした独自事業として「お助け隊」の実践活動や粗大ごみシール販売など市の関連事業に協力し、市民や会員相互の交流が図れる地域活動の拠点として活用してまいります。
- ④ センター専用掲示板を活用し、センター事業のPRに努めます。
- ⑤ 就業拡大と会員の増強を図るため、センター事業の広報紙及び料金表を年1回市内全世帯に配布します。
- ⑥ 広報「ふれあい」を年4回発行し、市内施設や関係各方面に配布して活動内容や事業のPRに努めます。
- ⑦ 府中市等が主催する各種イベントや商工祭等に参加し、センターのイメージアップを図り、広く市民への普及啓発に努めます。
- ⑧ センターホームページを随時更新し、センター事業のPRに努めます。また、ブログによる最新情報の提供に努めます。
- ⑨ 会員によるけやき並木ボランティア清掃を実施するなどセンター事業の普及宣伝活動に努めます。

#### **(4) ボランティア活動**

会員による社会貢献活動が活発に行われるよう支援するとともに地域ボランティア活動を広く展開し、地域に貢献する活動への理解と参加を促します。

- ① 地域社会との連携を図るため府中駅周辺けやき並木や多摩川清掃などのボランティア活動に積極的に参加します。
- ② 各地域の会員や職群班が主体となって、市内の歩道や公園の清掃、学校や福祉施設への慰問活動に対して必要な用具を提供するなどボランティア活動を支援します。
- ③ 会員のボランティア意識の向上を図るため、研修会や講習会を開催します。
- ④ 一般市民対象の職種（襖・植木等）別講習会などボランティア活動を実施します。

#### **(5) 相談及び調査研究**

高齢者の就業に係る相談や各種資料の収集、調査を実施し、就業機会開拓の創出

に努めます。

- ① 発注事業所等を訪問し、会員の就業状況並びに就業環境の情報収集に努めます。
- ② 長期間にわたる未就業会員に対する就業意識調査を実施します。
- ③ むさし府中商工会議所との連携を密にし、就業に繋がる情報の収集に努めます。
- ④ 近隣シルバー人材センターと連携した新たな就業機会を創出するための広域的な情報収集に努めます。

## **(6) 研修、講習の充実**

発注者に高品質のサービスを提供するため、技能・技術等の研修会を開催し、会員のスキルアップと意識改革を図る研修・講習事業を実施します。

- ① 公益社団法人の会員としての意識の高揚を図り、市民に信頼されるサービスを提供するため、在会年数別会員研修を継続して実施します。
- ② 東京しごと財団（連合）等の主催による各種研修会、講習会に積極的に参加し、技術・技能の向上に努めます。
- ③ センター独自の接遇、パソコン、除草、草刈、清掃、植木剪定等の講習会を開催し、後継者の育成に努めます。
- ④ 会員の連帯意識の高揚や自己研鑽を図るため、研修会や職群別会議等を開催します。
- ⑤ 役員並びに委員会委員や班長の意識改革を図るため、先進団体との情報交換や研修会を実施します。

## **(7) 安全対策の推進**

会員の安全就業の確保はすべてに優先するものであり、センター事業運営の重点課題として取り組む必要があります。就業中の事故や経路途上中の事故を未然に防ぐため、専門知識を有する有識者からアドバイスを受け、日頃から会員自らが自己管理する責任や就業基準の遵守に務めるという安全と健康に対する意識を高め、心身の健康維持に関する指導を強化するよう必要な対策を講じます。

- ① 安全計画及び推進計画を策定し、会員の安全対策を推進します。
- ② 専門的知識を有する者による就業現場巡回パトロールを強化し、事故防止・指導の徹底を図ります。
- ③ 各職種ごとの安全就業基準等を会員自ら作成し、安全意識の徹底に努めます。
- ④ 安全就業推進大会を年2回開催し、安全に対する注意喚起をするとともに安全意識の高揚と事故防止に努めます。

- ⑤ 安全ニュースを年4回発行し、就業中、経路途中の傷害事故及び賠償事故の撲滅を図ります。
- ⑥ 毎月20日を安全点検日として、各職域で作成した安全確認マニュアルにより、それぞれの就業に適した服装と作業手順の確認を実施し、安全就業に努めます。
- ⑦ 就業現場へ自転車を利用する会員への安全を確保するため、地域警察と連携した自転車交通安全教室を開催し、交通事故防止に努めます。

## **(8) 会員の増強**

センターの趣旨、就業のあり方など事業への理解を深め、就業及び組織活動に積極的に参加できる会員の獲得に努めます。特に女性会員の組織率を高めるため、創意工夫による女性会員の入会を促進します。

- ① 毎月新入会員説明会を実施するとともに役員等による入会希望者への面接会を実施します。
- ② 市の広報やセンターの事業活動のあらゆる機会を捉え、市民に効果的なPRを実施し、会員の獲得に努めます。
- ③ 女性を対象にした講演会・懇談会等のイベントを開催し、女性会員の獲得に努めます。
- ④ 市民が集う公共・民間施設を借用し、移動入会・就業相談会を随時開催します。

## **(9) 事務局体制の充実**

公益法人として適正に対応ができる知識や情報を収集し、会員へ公平で適正な就業機会を提供するとともに、コスト削減と事務事業に見合った職員配置に努めます。

また、関連団体職員研修や各種機関の研修会等に積極的に参加し、事務改善や会計事務の適正管理に努めます。